

〔1〕 教 育 職 員 免 許

1. 教育職員免許状の取得方法

教育職員免許状は、教育職員免許法・同法施行規則に基づき本学部の各学科、課程に認定されている免許教科ごとに取得することができます。

教育職員免許状を取得しようとする学生は、まず取得しようとする免許教科の種類に応じて関係法規に定められている修得すべき科目・単位数の基準（最低基準）により、本学部における関連規定（教科及び教職に関する科目の指定）等を参照し、教育職員免許状取得に必要な単位を修得するよう履修計画をたてる必要があります。

在学中に教育職員免許の資格を取得した学生は、次の方法により教育職員免許状を取得できます。

一括事前申請

資格要件を満たす学生で4年次の4月に一括事前申請の希望届を提出し、所定の申請手数料を納付した学生については、教務課が一括して東京都教育委員会に申請します。この場合は、卒業と同時に教育職員免許状の授与を受けることができます（卒業後に教職に就く予定がある場合は、必ず申請してください）。

個人申請

大学の一括事前申請をしなかった学生は、卒業後に個人で居住地、又は就職先の学校のある都道府県教育委員会に直接申請を行うことになります。

2. 学部、専攻科及び大学院において取得できる教育職員免許状の種類

（平成29年度学部入学者から適用）

学 部 等	学科・専攻等	免許状の種類	免許教科
海洋生命科学部	海洋生物資源学科 食品生産科学科 海洋政策文化学科 水産教員養成課程	高等学校教諭1種免許状	理科、水産
海洋科学専攻科	海洋船舶運航システム学専攻	高等学校教諭専修免許状	水 産
大 学 院 海洋科学技術研究科	海洋生命資源科学専攻	高等学校教諭専修免許状	理科、水産
	食機能保全科学専攻		
	海洋資源環境学専攻	高等学校教諭専修免許状	理 科
	海洋管理政策学専攻		
	食品流通安全管理専攻	高等学校教諭専修免許状	理 科

（注）高等学校教諭専修免許状については、海洋生命科学部又は海洋資源環境学部を卒業後、専攻科又は大学院において所定の単位を取得した上で修了した場合、取得が可能となります。専修免許状は、所持（見込みを含む）している一種免許状の学校種・免許教科となります。

3. 教育職員免許状取得に必要な基礎資格及び科目・単位数の基準

教育職員免許法・同法施行規則から、本学部学生に適用される部分を参照、解説すれば次のとおりです。

所要資格		基礎資格	文部科学省令で定める科目（単位）	教育の基礎的理解に関する科目等（単位）	教科及び教科の指導法に関する科目（単位）	大学が独自に設定する科目（単位）
免許状の種類	専修免許状	修士の学位を有する	8	23	36	24
		大学の専攻科に1年以上在学し30単位以上を修得				
	1種免許状	学士の学位を有する	8	23	36	

4. 文部科学省令で定める科目・教育の基礎的理解に関する科目等・教科及び教科の指導法に関する科目

文部科学省令で定める科目（8単位）、教育の基礎的理解に関する科目等（23単位）、教科及び教科の指導法に関する科目（36単位）は、教育職員免許法施行規則により、免許教科・免許の種類ごとに次のとおり規定されています。

この規定科目に対応する本学の授業科目で文部科学省令で定める科目、教育の基礎的理解に関する科目等、教科及び教科の指導法に関する科目に関する科目等は次のとおりです。

(1) 文部科学省令で定める科目の修得規定科目

文部科学省令で定める科目の区分（規定科目）	対応する本学部の授業科目	最低修得単位数
日 本 国 憲 法	日本国憲法	2単位
体 育	スポーツⅠ・スポーツⅡ	2単位
外国語コミュニケーション	TOEIC入門・TOEIC演習	2単位
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は情報機器の操作	データサイエンス入門A	1単位
	データサイエンス入門B	1単位

(2) 教育の基礎的理解に関する科目等の修得規定科目

	教育の基礎的理解に関する科目等の区分（規定科目）		対応する本学部の 授業科目（学年）	単位	最低修得 単位数	
第三欄	教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 ・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育原理	1	10	23
			教育思想史	2		
			教職概論	2		
			教育行政論	1		
			教育心理学	1		
			特別支援教育概論	1		
			教育課程論	2		
第四欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・総合的な学習の時間の指導法 ・特別活動の指導法 ・教育の方法及び技術 ・情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 ・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法 ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	8	
			教育方法学（ICT活用含む）	2		
			生徒指導（進路指導）	2		
			教育相談	2		
			第五欄	教育実践に関する科目		・教育実習 ・教職実践演習
教育実習Ⅰ※	2					
教育実習Ⅱ※	4					
教職実践演習（中・高）	2	2				

※教育実習は、実習時間に応じて単位が付与される。（実習時間 60時間：「教育実習Ⅰ」2単位、120時間：「教育実習Ⅱ」4単位）

(注) 教育実習履修要件：

2年次終了時点で3年次への進級の要件を満たしていること、および教育の基礎的理解に関する科目等を7単位以上修得していること。ただし、水産教員養成課程の学生については、教育の基礎的理解に関する科目等7単位は、進級の要件に含まれる。また、2年次の所定の時期に、教員免許状取得の動機などについてしかるべきレポート（詳細は担当教員が指定）を提出すること（期限までに提出のないときは履修を認めない）。

(3) 教科及び教科の指導法に関する科目の修得規定科目

免許教科	免許種類	教科及び教科の指導法に関する科目	単位	最低修得単位数
理 科	高等学校 1種免許状	物理学	2	3 6 単位
		化学	2	
		生物学	2	
		地学	2	
		上記科目の実験	1	
		理科教育法Ⅰ	1	
		理科教育法Ⅱ	1	
		理科教育法Ⅲ	1	
		理科教育法Ⅳ	1	
		その他理科の関係科目	23	
水 産	高等学校 1種免許状	水産の関係科目	31	3 6 単位
		職業指導	1	
		水産科教育法Ⅰ	2	
		水産科教育法Ⅱ	1	
		水産科教育法Ⅲ	1	

5. 教科及び教科の指導法に関する科目に対応する本学部の開講科目

海 洋 生 物 資 源 学 科

○ 免許教科 水産（高等学校1種）

規定科目	対応する本学部の授業科目						必要修得単位数
	科目名	学年	単位	科目名	学年	単位	
水産の 関係 科目	水産海洋概論Ⅰ*	1年	①	集団生物学実習	3年	1	31単位
	水産海洋概論Ⅱ*	1年	①	漁業解析学	3年	2	
	水産海洋概論Ⅲ*	1年	①	生産システム学	3年	2	
	海洋動物学	1年	②	漁業科学演習	3年	1	
	海洋植物学	1年	②	応用保全生物学	3年	2	
	海洋動植物学実習	2年	①	生物資源解析学	3年	2	
	水族遺伝育種学	3年	2	生物資源解析学演習	3年	1	
	応用藻類学	3年	2	海洋生物資源実務実習	3年	1	
	応用藻類学実習	3年	1	漁業科学実験	3年	1	
	水族病理学	3年	2				
	水族病理学実習	4年	1				
	水族養殖学	3年	2				
	水族養殖・育種学実習Ⅰ	3年	1				
	水族養殖・育種学実習Ⅱ	4年	1				
	水族栄養学	3年	2				
	水族薬理学	3年	2				
	応用微生物学	3年	2				
	応用微生物学実験	3年	1				
	漁具漁法学	2年	2				
	漁業科学実習	2年	1				
	生物資源モデリング	3年	2				
	鯨類資源論	2年	2				
職業指導	※職業指導*	3年	1				1単位
各教科の 指導法	水産科教育法Ⅰ	3年	2	水産科教育法Ⅲ	3年	1	4単位
	水産科教育法Ⅱ	3年	1				
合 計							36単位

*一般的包括的な科目を含め、規定科目ごとの必要修得単位数を修得すること。

※水産の免許を取得するためには「職業指導」は必修。

各教科の指導法については記載の科目をすべて修得すること。

○ 免許教科 理科（高等学校1種）

規定科目	対応する本学部の授業科目						必要修得単位数
	科目名	学年	単位	科目名	学年	単位	
物理学	物理学Ⅰ*	1年	①	物理学Ⅱ*	1年	①	2単位
化学	化学Ⅰ*	1年	①	生物化学Ⅰ	2年	②	2単位
	化学Ⅱ*	1年	①	生物化学Ⅱ	2年	2	
生物学	有機化学	1年	②				2単位
	生物学Ⅰ*	1年	①	動物組織学	2年	2	
	生物学Ⅱ*	1年	①	遺伝子工学	2年	2	
	分子生物学	1年	②	動物生態学	2年	2	
	微生物学	2年	②	集団生物学	2年	2	
地学	水族生理学	2年	2	魚群行動学	3年	2	2単位
	動物発生学	2年	2				
	地学Ⅰ*	1年	1	陸水学	2年	2	
実験科目	地学Ⅱ*	1年	1				1単位
	物理学実験*	4年	1	微生物学実験*	2年	①	
	化学実験*	3年	1	地学実験*	2年	1	
	生物学実験*	3年	1	水族生理学実験	3年	1	
各教科の 指導法	理科教育法Ⅰ	2年	1	理科教育法Ⅲ	2年	1	4単位
	理科教育法Ⅱ	2年	1	理科教育法Ⅳ	2年	1	
その他理科の教科に関する科目(記載の科目より別途選択)							23単位
合 計							36単位

*一般的包括的な科目を含め、規定科目ごとの必要修得単位数を修得すること。

各教科の指導法については記載の科目をすべて修得すること。

食 品 生 産 科 学 科

○ 免許教科 水産（高等学校1種）

規定科目	対応する本学部の授業科目						必要修得単位数
	科目名	学年	単位	科目名	学年	単位	
水産の 関係 科目	水産海洋概論Ⅰ*	1年	①	食品冷凍学	3年	2	31単位
	水産海洋概論Ⅱ*	1年	①	食品工学実験	3年	2	
	水産海洋概論Ⅲ*	1年	①	食品殺菌工学	3年	2	
	(※2)海洋植物学	1年	2	食品工学演習Ⅰ	3年	1	
	(※2)海洋動物学	1年	2	食品工学演習Ⅱ	3年	1	
	公衆衛生学	3年	②	食品生産システム論	3年	2	
	食品生産科学入門実験	1年	①	食品物性学	3年	2	
	資源利用化学	3年	2	(※2)漁具漁法学	2年	2	
	食品化学	2年	②				
	食品微生物学	2年	2				
	食品分析学	3年	2				
	食品衛生学	3年	2				
	食品生産学実習	3年	①				
	食品加工学	3年	2				
	食品貯蔵学	3年	2				
	食品保全化学	3年	2				
職業指導	※職業指導*	3年	1				1単位
各教科の 指導法	水産科教育法Ⅰ	3年	2	水産科教育法Ⅲ	3年	1	4単位
	水産科教育法Ⅱ	3年	1				
合 計							36単位

*一般的包括的な科目を含め、規定科目ごとの必要修得単位数を修得すること。

※ 水産の免許を取得するためには「職業指導」は必修。

(※2)他学科で開講する科目を表します。

各教科の指導法については記載の科目をすべて修得すること。

○ 免許教科 理科（高等学校1種）

規定科目	対応する本学部の授業科目						必要修得単位数
	科目名	学年	単位	科目名	学年	単位	
物理学	物理学Ⅰ*	1年	①	食品工学	2年	②	2単位
化学	物理学Ⅱ*	1年	①	生産物理学	1年	②	2単位
	化学Ⅰ*	1年	①	生物化学Ⅱ	2年	2	
	化学Ⅱ*	1年	①	物理化学	2年	2	
	有機化学	1年	②	食品包装論	3年	2	
生物学	生物化学Ⅰ	2年	②				2単位
	生物学Ⅰ*	1年	①	微生物学	2年	②	
	生物学Ⅱ*	1年	①	衛生微生物学	3年	2	
地学	分子生物学	1年	②				2単位
	地学Ⅰ*	1年	1	陸水学	2年	2	
実験科目	地学Ⅱ*	1年	1				1単位
	物理学実験*	2年	①	食品化学実験	3年	1	
	化学実験*	2年	①	食品化学基礎実験	3年	1	
	微生物学実験*	2年	①	食品微生物学実験	3年	1	
各教科の 指導法	地学実験*	2年	1				4単位
	理科教育法Ⅰ	2年	1	理科教育法Ⅲ	2年	1	
各教科の 指導法	理科教育法Ⅱ	2年	1	理科教育法Ⅳ	2年	1	4単位
その他理科の教科に関する科目(記載の科目より別途選択)							23単位
合 計							36単位

*一般的包括的な科目を含め、規定科目ごとの必要修得単位数を修得すること。

各教科の指導法については記載の科目をすべて修得すること。

海 洋 政 策 文 化 学 科

○ 免許教科 水産（高等学校 1 種）

規定 科目	対応する本学部の授業科目						必要修得 単位数
	科 目 名	学年	単位	科 目 名	学年	単位	
水 産 の 関 係 科 目	水産海洋概論Ⅰ*	1年	①	漁業管理論	2年	2	3 1 単位
	水産海洋概論Ⅱ*	1年	①	海事法規	2年	2	
	水産海洋概論Ⅲ*	1年	①	海洋管理制度論	3年	2	
	海洋政策文化入門Ⅰ	1年	①	水産政策論	3年	2	
	海洋政策文化入門Ⅱ	1年	①	国際海洋法	2年	2	
	海洋政策文化研究法Ⅰ	2年	①	海洋政策文化基礎演習	1年	1	
	海洋政策文化研究法Ⅱ	2年	①	海洋政策実習	3年	1	
	水産経済学	2年	2	沿岸地域社会調査	3年	1	
	海洋環境政策論	2年	2	水産調査	2年	1	
	環境と教育	2年	2	漁村フィールドワーク実習	3年	1	
	海洋政策文化インターンシップ	3年	1	海洋性レクリエーション論	2年	2	
	海洋政策文化特別講義	2年	1	マリンスポーツ実習	2年	1	
	沿岸域利用管理論	3年	2	海洋政策文化セミナーⅠ	3年	①	
	食料経済論	1年	2	海洋政策文化セミナーⅡ	3年	①	
	水産物流通論	3年	2	漁具漁法学	2年	2	
	漁業経営論	2年	2	(※2)生物資源解析学	3年	2	
職業指導 各教科の 指導法	※職業指導*	3年	1				1単位
	水産科教育法Ⅰ	3年	2	水産科教育法Ⅲ	3年	1	4 単位
	水産科教育法Ⅱ	3年	1				
合 計							36単位

*一般的包括的な科目を含め、規定科目ごとの必要修得単位数を修得すること。

※ 水産の免許を取得するためには「職業指導」は必修。

(※2)他学科で開講する科目を表します。

各教科の指導法については記載の科目をすべて修得すること。

○ 免許教科 理科（高等学校 1 種）

規定 科目		対応する本学部の授業科目						必要修得単位数			
		科 目 名			学年	単位	科 目 名			学年	単位
物理学		物理学Ⅰ*	1年	1		(※2)食品工学	2年	2	2 単位		
		物理学Ⅱ*	1年	1		(※2)生産物理学	1年	2			
化学		化学Ⅰ*	1年	1		(※2)生物化学Ⅰ	2年	2	2 単位		
		化学Ⅱ*	1年	1		(※2)生物化学Ⅱ	2年	2			
		(※2)有機化学	1年	2		(※2)物理化学	2年	2			
生物学		生物学Ⅰ*	1年	①		集団生物学	2年	2	2 単位		
		生物学Ⅱ*	1年	①		微生物学	2年	2			
		生命・環境倫理学	2年	2		動物組織学	2年	2			
		動物発生学	2年	2		資源利用関係論	2年	2			
		魚群行動学	3年	2		水族生理学	2年	2			
地学		地学Ⅰ*	1年	1		陸水学	2年	2	2 単位		
		地学Ⅱ*	1年	1							
実験 科目	物理学実験 化学実験 生物学実験 地学実験	物理学実験*	4年	1					1 単位		
		栄養生物化学実験*	3年	1							
		資源生物学実験*	2年	1							
		地学実験*	2年	1							
その他		科学技術論	2年	2		水圏環境教育学実習	2年	1	2 単位		
		科学技術論の諸問題	3年	2		水圏環境コミュニケーション実習	3年	1			
		水圏環境教育学	1年	2		生命・環境倫理学の諸問題	3年	2			
		(注：修得した単位は「その他理科の関係科目」23単位に含める。)									
各教科の 指導法		理科教育法Ⅰ	2年	1		理科教育法Ⅲ	2年	1	4 単位		
		理科教育法Ⅱ	2年	1		理科教育法Ⅳ	2年	1			
その他理科の教科に関する科目(記載の科目より別途選択)									23単位		
合 計									36単位		

*一般的包括的な科目を含め、規定科目ごとの必要修得単位数を修得すること。

(※2)他学科で開講する科目を表します。

各教科の指導法については記載の科目をすべて修得すること。

6. その他

教育職員免許状取得のための説明会、教育実習説明会等を次のとおり実施していますので、免許取得希望（及び水産教員養成課程）の学生は必ず出席して下さい。説明会等の日時は、掲示によりお知らせします。

教職に関する掲示版	講義棟1階正面玄関を入ってすぐ左側に教職の掲示版があります。説明会や実習等の情報・通知を掲示しますので、免許取得希望者は必ず確認してください。
・教育職員免許状の取得に関する説明会（1年次）	これから教育職員免許状を取得しようとする1年生を対象に毎年4月に実施しますので、免許取得希望（及び水産教員養成課程）の学生は必ず出席してください。日時は掲示しますので、教職に関する掲示版を注意してください。
・教育実習説明会Ⅰ（2年次）	卒業年次に行われる教育実習に備えて、履修申込みに関する説明会を第2年次の2月上旬に実施します。説明会に出席するには、別途通知のレポートを提出する必要があります。 ここでは、教育実習校の選び方や、申込みの方法、内諾の得方等を説明します。この説明会に出席しない学生は、教育実習の履修を認めません。
・教育実習説明会Ⅱ（4年次） ・教育職員免許状一括申請説明会（4年次）	卒業年次の4月中旬に、前年度に履修申込みを行った学生に対し履修方法の説明会を実施します。 ここでは、教育実習履修登録及び教育実習日誌を配付しその内容等の説明を行います。 この説明会に出席しない学生は、教育実習の履修を認めません。 また、併せて教員免許一括申請説明会を行いますので、一括申請を希望する学生は説明会に出席し、所定の手続きをしてください。
・教育実習の事前・事後指導（4年次） ・教育職員免許状一括申請手続き説明会（4年次）	卒業年次には、例年5月頃に「教育実習の手引」による事前指導を、さらに教育実習終了後（12月頃）には教育実習の事後指導をそれぞれ実施します。出席しない学生は「教育実習指導」の単位がつかみませんので注意してください。 また、10月頃に、教員免許一括申請の申込をした学生に対し、申請手続きの説明会を行いますので、一括申請の申込をした学生は必ず出席してください。

教育実習Ⅰ・Ⅱ、教育実習指導、教職実践演習（中・高）は、4年次に進級しなければ履修できません。